

令和 6 年

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

1. 日 時

令和6年12月20日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	大 平 雅 章
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
子ども未来部長（以下子ども部長）という。）	高 宮 綾 子
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
子ども政策課長（以下子ども課長という。）	草 川 温 子
学校教育課主任主査兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
子ども政策課子ども総務グループ主幹（兼）グループリーダー	早 川 美 紀
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 大 平 雅 章 委員 ）

7. 会議録の承認

第 6 回臨時会、1 1 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 1 2 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 5 1 号「亀山市就学援助費交付要綱の一部改正について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 5 1 号「亀山市就学援助費交付要綱の一部改正について」であります。提案理由としましては、就学援助費申請にかかる添付書類の変更に伴い、亀山市就学援助費交付要綱を一部改正することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、総務課長より説明します。

（資料に基づき説明）

若林委員 内容については問題ない。就学援助を受ける子はコロナ禍では増えていたと記憶しているが、現在はどのような状況か。

総務課長 今年度 5 月 1 日現在で小学校児童は 2, 7 7 2 人中 1 8 7 人で受給率 6. 7 5 %、中学校生徒は 1, 3 8 0 人中 1 4 0 人で受給率 1 0. 1 5 %、合わせて 4, 1 5 2 人中 3 2 7 人で 7. 8 8 %となっています。令和 5 年度の受給率については 7. 9 4 %、令和 4 年度で 7. 9 5 %、令和 3 年度で 8. 3 3 %となっており、おおよそ 8 %前後で推移しています。

教育長 さらに以前はどうか。

総務課長 令和 2 年度で 8. 4 5 %、令和元年度で 7. 5 7 %、平成 3 0 年度で 7. 6 8 %、平成 2 9 年度で 6. 8 3 %となっています。

教育長 コロナ禍で上昇したが、まだコロナ禍前までには戻っていないと
いうことである。
(異議はなく、議案第51号は可決される。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項2「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項3「第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画（中間
案）について」説明を求める。
(説明)

若林委員 しっかりと考えられ作成された計画であると感じる。3点質問
であるが、1点目、アンケートを実施したということであるが、
特筆すべき点はあるか。亀山市らしいものがあるのかどうか分か
らないが、今までと違うものがあれば教えていただきたい。

2点目、今回の計画は、制度改正に伴って新たな事業が増える
中で、日々実施していることを重ねて強化していくものと考え
る。その中で、「こども誰でも通園制度」が令和8年から創設さ
れるということで、令和7年度が準備期間になると思うが、今は
何も行っていないのか、もし令和7年度から始めるのであれば、
どのようなことを考えているのか。現時点での状況を教えていた
だきたい。

3点目、この計画はいつごろ完成の予定か、市民へのパブリッ
クコメントはいつ行う予定か。

子ども課長 1点目、今回のアンケートでは、病児保育の希望が多くありま
した。現在、亀山市では実施出来ていない中で、ニーズが多い部
分について、どのように対応していくかが課題と考えています。
また、ヤングケアラーの実態調査を国のアンケートを参考にし、
初めて実施しました。子育て会議でも、ヤングケアラー自体がい

いことをしているのか、悪いことをしているのか、委員の中でも意見が割れていました。このアンケート結果を踏まえて、どのような事業展開が出来るのかという部分には至っていませんが、バラバラである意識の統一、子どもがヤングケアラーについていけないことだと考えてしまうこと自体がいいのか、といった想定していない課題が見えてきたと思います。今回の計画策定にあたって、ヤングケアラーの部分については、まずは共通認識を持っていただくような周知が必要ではないかという課題が見えてきました。

2点目、「こども誰でも通園制度」については、現段階において実施しておらず、国からも情報があまりない状況です。一方、先行して実施している自治体もあり、その事例等は確認している状況です。その中で、具体的にどのように行っていくかについては、令和7年度内で検討することになるかと思っています。

3点目、スケジュールについては、1月までに計画最終案を作成し、庁議を経て、2月中旬から3月頃のパブリックコメントを予定しています。

宮村委員

1点目、資料2の「基本目標1」について、新規事業が特にないため、現行の基本目標のまま運用していくということについては問題ない。その中で「就学前教育・保育施設の再編」が記述されており、色々な話は聞いているが、どのような状況か。少子化がどんどん進み、幼稚園でも入園者が激減し、存続も危ぶまれてきている中で、その再編をどのように考えているのか。

2点目、待機児童について、亀山市の現状を伺いたい。

子ども部長

1点目、公立幼稚園については、教育委員会会議の中でも報告させていただきましたとおり、現在は、井田川幼稚園とみずほ台幼稚園の令和9年度の統合に向けて進めています。みずほ台幼稚園の募集を今年度までとしており、来年度からみずほ台幼稚園と井田川幼稚園における合同保育等を行う予定です。その他の施設においても、委員ご指摘のとおり、保育所等を含めて全体的な再編・統合が必要と考えています。現在、令和7年度の幼稚園と保育園の募集状況がつかめてきている段階ですので、その状況と本計画における今後の見込み等を勘案し、今年度から来年度に向

けての就学前教育・保育施設の全体的な統合・再編に向けて、検討協議を行っていく予定です。

宮村委員

今回の資料では、基本目標を示しているが、今後、具体的な施策が盛り込まれ、その中に、施設の再編等が明示されるというイメージか。

子ども部長

本計画に基づきながら、「就学前教育・保育施設にかかる再編方針」を別途策定しており、それを改定していく方向で考えています。

2点目、待機児童については、令和6年4月初で3名でした。ただ、月日が経つごとに増えてきている状況であり、特に低年齢児、ゼロ歳児等が増加傾向にあります。現在は20数名が待機児童となっています。

吉岡委員

資料2の基本目標2(2)について、地域子育て相談機関の体制整備を中学校区で1箇所ずつとの説明であったが、その規模・体制等について教えていただきたい。個人的には、コミュニティ等と情報連携し、繋げていくこともいいかと考えるが、そのような検討等を行っているのか。

子ども課長

説明させていただいたものは国からの考え方を示したのになります。中学校区となっていますが、その相談機関は地域子育て支援センターや保育所等が想定されます。亀山市においては、センターが5箇所ありますが、具体的な規模や体制については、今後検討していく予定です。

コミュニティとの繋がりについては、既にセンター等に繋がっているものもあり、今後も引き続き取り組んでいきます。例えば「あいあいっこ」や「あすれっこ」に民生委員児童委員が月に数回来て相談にのっていただいている事業等を行っています。

教育長

市内に子どもの相談機関があるのか。

子ども課長

あいあいっこ、あすれっこ、亀山愛児園コスモス倶楽部、野登ルンビニ園、川崎愛児園にあります。

教育長

アンケートは誰が答えているのか。

子ども課長

例えばヤングケアラーのアンケートですと、小学5年生から高校2年生までの子を対象としています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項5「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、生涯学習課長、図書館長詳細説明)

宮村委員 学校教育課の「つながる連絡システム研修会」は、誰を対象としているのか。具体的な内容についても教えていただきたい。

学校課長 研修の対象は教職員としています。このシステムは、従来、保護者へ配信メールを使って情報を流しているものを、LINEを主として学校からの便りをPDFにして保護者の携帯電話へ電子送信するというものです。また、出欠席の連絡やアンケート等も行うことができます。来年度4月から全学校で導入予定であり、2月から試行期間を設ける予定です。その試行期間に試行したい学校では使用可能となりますが、その使用方法等に関する研修会です。

宮村委員 保護者が全部対象となるということか。

学校課長 QRコードを利用して登録することとなりますので、保護者や家族が登録することができます。

宮村委員 懸念であるが、例えばクレームであるとか余分な仕事に使われるおそれはないのか。

学校課長 学校ごとに設定が選択できるようになっており、例えば1対1の対話が出来ないように、一方的に学校からの送信のみに設定することも可能となっています。

吉岡委員 1月24日の特別支援学級作品展はどこで開催されるのか。

教研GL 亀山エコータウンです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる)

報告事項6「後援事業について」資料確認

11. その他

○図書館だよりについて

大平委員 ○北九州市の事件について（塾帰りの対応、生徒指導等について）

1 2. 閉会

午後 2 時 4 3 分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員